

# 審議の説明

2025年第4回定例会(12月)

議案番号	件名 ・ 内容
議案第 55 号	<p><b>岐南町印鑑条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴う所要の改正を行うものです。</p> <p>(議決日：12月3日、結果：原案可決)</p>
議案第 56 号	<p><b>岐南町手数料条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>全国のコンビニエンスストア等に設置する多機能端末機の利用による個人番号カード等を活用した行政証明書の交付手数料を、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間に限り100円減額し、コンビニ交付サービスの利用率向上を図ります。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 57 号	<p><b>岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業等を利用する乳幼児に対する健康診断の全部又は一部を行わないことができる場合が追加されたことから、条例の一部改正を行うものです。</p> <p>(議決日：12月3日、結果：原案可決)</p>
議案第 58 号	<p><b>岐南町体育施設等の指定管理者の指定について</b></p> <p>指定管理者制度を導入している体育施設等の指定期間が満了することから、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの指定管理者に、スポーツマックス・ミズノスポーツサービス共同事業体を指定するものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 59 号	<p><b>岐南町南町民センターの指定管理者の指定について</b></p> <p>指定管理者制度を導入している南町民センターの指定期間が満了することから、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの指定管理者に、クリーン・ローズを指定するものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>

議案第 60 号	<p><b>岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国の人事院勧告の取扱いを受けて、特定任期付職員の給料表、期末手当及び勤勉手当を引き上げるものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 61 号	<p><b>岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国の人事院勧告の取扱いを受けて、議員の期末手当を引き上げるものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 62 号	<p><b>岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国の人事院勧告の取扱いを受けて、常勤の特別職職員の期末手当を引き上げるものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 63 号	<p><b>岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国の人事院勧告の取扱いを受けて、職員の給料表、通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当を引き上げるものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 64 号	<p><b>岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について</b></p> <p>国の人事院勧告の取扱いを受けて、会計年度任用職員の給料表、期末手当及び勤勉手当を引き上げるものです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>
議案第 65 号	<p><b>令和7年度岐南町一般会計補正予算(第4号)</b></p> <p>歳入歳出それぞれ4億4,816万3,000円を追加し、101億1,224万円とするものです。</p> <p>歳出の主なものは、障害者自立支援給付費として1億3,049万9,000円の増額、物価高対応子育て応援手当支給事業費として1億217万9,000円の増額、可燃ごみ運搬処理業務委託料として4,463万2,000円の増額などです。</p> <p>(議決日：12月23日、結果：原案可決)</p>

議案第 66 号	<p><b>令和 7 年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 1,295 万 3,000 円を追加し、25 億 438 万 2,000 円とするものです。歳出の主なものは、システム改修委託料などとして 802 万 7,000 円の増額などです。</p> <p style="text-align: right;">（議決日：12 月 23 日、結果：原案可決）</p>
議案第 67 号	<p><b>令和 7 年度岐南町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 1 億 2,321 万 4,000 円を追加し、22 億 7,831 万 7,000 円とするものです。</p> <p>歳出の主なものは、保険給付費として 1 億 678 万 8,000 円の増額などです。</p> <p style="text-align: right;">（議決日：12 月 23 日、結果：原案可決）</p>
議案第 68 号	<p><b>令和 7 年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 321 万 8,000 円を追加し、6 億 9,811 万 9,000 円とするものです。歳出は、システム改修委託料の増額です。</p> <p style="text-align: right;">（議決日：12 月 23 日、結果：原案可決）</p>
議案第 69 号	<p><b>令和 7 年度羽島郡二町教育委員会特別会計補正予算（第 2 号）</b></p> <p>歳入歳出それぞれ 450 万 7,000 円を追加し、2 億 8,703 万 5,000 円とするものです。歳出は、国の人事院勧告の取扱いを受けた、人件費の増額です。</p> <p style="text-align: right;">（議決日：12 月 23 日、結果：原案可決）</p>